

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称	アメニティ協会運営費補助金		市の担当部課	都市整備部整備課		
			問い合わせ先	0568-44-0333		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	一般社団法人パブリックワークス犬山市アメニティ協会		代表者名	林 進		
関係規定	法令	—	条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市アメニティ協会運営費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）	特定団体への補助	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）	公共施設の管理業務を継続的かつ安価に実施し、快適な都市環境の創出を図れる団体は、他にないため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）	市民生活に不可欠な公共施設の管理業務を継続的かつ安定的に実施することが可能となり、市民の生活環境向上を果たすことに寄与する。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
	—	3,214,109 円	3,228,617 円	3,230,000 円		
	—	(3,214,109 円)	(3,228,617 円)	(3,230,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容	事務局長1名分の人件費					
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		66,820,769 円			
	うち補助事業全体の経費		10,066,679 円			
	うち補助対象経費		3,228,617 円			
	補助対象経費の内訳		事務局長1名分の人件費			
			人件費(事務局長)			3,228,617 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		事務局長1名分の人件費(10/10)			
	補助限度額		未設定			
	精算の有無(変更交付)	有	その理由	社会保険料率等の改正等により変動するため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)	補助金を交付することにより、(一社)パブリックワークス犬山市アメニティ協会の健全な財政運営に寄与することができ、安定的・長期的に快適な都市環境の創出を図り、市民の生活環境向上を果たすことができる。					
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		6,836,099 円			
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		0 円			
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和2年度の実績に基づき作成しています。